

記者資料提供（令和3年2月24日）

神戸市経済観光局西農業振興センター 仲村・朝生<sup>あさお</sup>

TEL：078-975-6860 FAX：078-975-6828

## 神戸市初の広域農業法人「農事組合法人 神出アグリ」が設立 ～西区神出町で5つの集落営農組合が結束～

### 1. 概要

集落を単位として農業生産を共同で取り組む組織である集落営農組合が、市内に66あります。しかし、近年、集落営農組合の組合員も高齢化し、後継者不足が深刻になり、数年後の組織や集落の農地の維持が心配されるようになってきました。

このため、市では農地管理神戸方式（1町まるごと法人）として集落営農組合が集落の枠を越えて、農地管理や人材の確保、農作業受託の連携を行うことが、農地の持続的な維持管理を可能にする有効な手法であると考え、集落から町単位への広域法人化を推進してきました。

このたび、令和3年3月1日付けで、神戸市西区神出町で神戸市初の広域農業法人となる、「農事組合法人 神出アグリ」（以下、神出アグリという。）が設立されることになりました。

### 2. 神出アグリ設立について

#### （1）背景

西区神出町においては、農業者の高齢化や後継者不足などの問題があり、集落の農地をいかに守っていくのが課題となっていました。

#### （2）設立まで

神出町の19集落のうち11の集落で集落営農組合が設立しており、以前から集落営農組合の広域化の議論がありました。令和元年度から集落営農組合の広域化について、税務研修会や簿記研修会を10回以上行うなど、本格的な議論を進め、同年12月には神出町広域法人化準備委員会を発足しました。

#### （3）広域農業法人の設立

このたび、設立総会が開催され、5つの営農組合（東<sup>ひがし</sup>、田井<sup>たい</sup>、勝成<sup>よしなり</sup>、グリーン紫遊<sup>ぐりーんゆうゆう</sup>、上北古<sup>かみきたこ</sup>）が結束し、広域農業法人の「神出アグリ」が設立されることになりました。

（組合員180名、経営面積約64ha）

#### （4）法人の形態

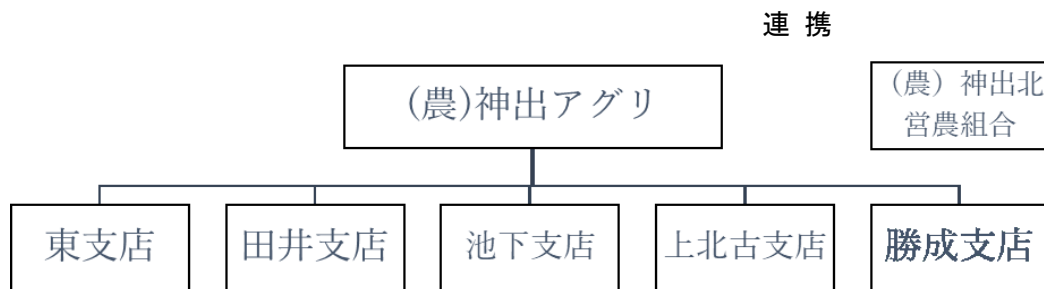
法人の形態は、農業協同組合法に基づく農事組合法人となります。本支店方式という2階建ての法人形態を採用し、神出アグリ（本店）の下に5つの営農組合（支店）を置きます。また、既に神出町で法人化している、農事組合法人 神出北営農組合と連携して営農に取り組みます。※本店事務局はJA兵庫六甲神出支店です。

### 3. 広域農業法人の経営

- (1) 農地中間管理機構を活用し、大規模な農地を一元管理します。
- (2) 水稻経営を中心にし、キャベツ、小豆、大豆など収益性のある作物を導入していきます。
- (3) 経営安定化と担い手確保のため、高付加価値をもつ特産物の開発を行っていきます。
- (4) 集落の枠を越えて、人材の確保、農作業受託の連携を行うことにより、高齢化や労働力不足、耕作放棄地を解消します。
- (5) 農業生産に必要な資材を一括購入することによりコストの削減を図ります。
- (6) 国の補助事業に申請し、農業機械を導入することができます。  
※国の補助事業の採択を受けるには、法人であり、かつ経営面積が多いほどポイントが高くなり、採択されやすい。

### 4. 参考

- (1) 農事組合法人 神出アグリ組織図



- (2) 令和3年2月11日 「農事組合法人 神出アグリ」 設立総会の写真

